

函館市日乃出清掃工場の整備 および管理運営事業

客観的評価結果

令和３年７月２１日
函 館 市

目 次

I	事業の概要	1
II	事業者選定までの経過.....	3
III	審査の手順および方法.....	5
IV	審査結果	10
V	選定委員会による審査講評.....	13

I 事業の概要

1 事業内容に関する事項

(1) 事業名称

函館市日乃出清掃工場の整備および管理運営事業

(2) 対象となる公共施設等の種類

ごみ焼却処理施設

(3) 公共施設等の管理者

函館市長 工藤 壽樹

(4) 事業内容

ア 事業方式

本事業は、P F I 法に準じて実施する事業であり、事業者が、市が所有する本施設について設計・建設、管理運営を一括して受託するD B O方式とする。

イ 契約の形態

(ア) 市と事業者は、基本契約を締結する。

(イ) 基本契約に基づいて、市は、設計・建設企業と本事業に係る工事請負契約を締結する。

(ウ) 基本契約に基づいて、市は、S P C（特別目的会社）と管理運営委託契約を締結する。

ウ 事業期間

事業期間は、次のとおりとする。

(ア) 設計・建設期間：令和3年10月から令和11年3月までの7年6カ月間

(イ) 管理運営期間：令和4年4月から令和26年3月までの22年間

（設計・建設期間中の既設炉および各新設炉の竣工以降の管理運営）

エ 事業期間終了時の措置

事業者は、事業期間終了時に本施設を市の定める明け渡し時における施設の要求水準を満足する状態を保って、市に引継ぐものとする。

オ 事業の対象となる業務範囲

(ア) 事業者が行う業務

①事前調査等に関する業務

1) 市が行う各種調査の支援

2) 市が行う各種許認可申請等支援

②本施設の設計・施工に関する業務

1) 本施設の設計・施工

2) 本施設の設計・施工に関連する施設整備

3) 官公署等への申請

③本施設の管理運営に関する業務

1) 運転管理業務

2) 用役管理業務

3) 維持管理業務

4) 余熱利用管理業務（売電収入の管理を除く）

- 5) 管理運営事業終了時の引継業務
- 6) 清掃業務
- 7) 除雪業務
- 8) 安全管理業務
- 9) 警備業務

④その他の業務

- 1) 市の交付金申請手続き支援
- 2) 情報管理業務
- 3) 見学者対応
- 4) 住民対応業務（事業者が負担すべき範囲）

（イ）市が行う業務

①事前調査等に関する業務

- 1) 各種許認可申請等
- 2) 生活環境影響調査

②本施設の設計・施工に関する業務

- 1) 設計および施工に関するモニタリング

③本施設の管理運営に関する業務

- 1) 受入業務
- 2) 余熱利用管理業務（売電収入の管理）
- 3) 副生成物等の運搬業務
- 4) 既設炉および既設流用設備の補修
- 5) 管理運営に係るモニタリング

④その他の業務

- 1) 交付金申請手続き
- 2) 住民対応業務（市が負担すべき範囲）

（５）事業者の選定方法

公募型プロポーザル方式による。

Ⅱ 事業者選定までの経過

1 函館市日乃出清掃工場整備事業者選定委員会の設置

事業提案の審査は、透明性および公平性を確保することを目的として設置した学識経験者等で構成される「函館市日乃出清掃工場整備事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において行った。

選定委員は以下のとおり。

委員長	澤村 秀治	(独立行政法人 国立高等専門学校機構 函館工業高等専門学校 教授)
副委員長	永盛 恒男	(学校法人野又学園 函館大学 副学長)
委員	荒井 喜久雄	(公益社団法人全国都市清掃会議 技術指導部長)
委員	川田 博仁	(税理士)
委員	佐藤 幸世	(一般財団法人日本環境衛生センター 東日本支局環境事業本部 本部長 理事)
委員	林 寿理	(函館市環境部長) ※第1回から第3回まで
委員	池田 幸穂	(函館市環境部長) ※第4回から第7回まで

2 選定委員会の開催経過

選定委員会は、以下の経過で行った。

回数	日程	主な内容
第1回	令和元年11月28日(木)	・実施方針の審議
第2回	令和2年2月5日(水)	・特定事業選定の報告 ・募集書類案の審議 ・事業者選定方法の審議
第3回	令和2年3月25日(水)	・特定事業選定の報告 ・募集書類修正案等の審議
第4回	令和3年4月7日(水)	・募集公告以降の経過報告 ・審査の流れの審議 ・審査の補助資料の審議
第5回	令和3年5月27日(木)	・基礎審査の状況の報告 ・提案内容に関する意見交換 ・ヒアリングの進め方に関する説明 ・仮審査 ・審査結果講評骨子案の審議
第6回	令和3年6月17日(木)	・提案内容に関するプレゼンテーション およびヒアリング ・最終審査 ・最優秀提案の選定 ・審査結果講評の審議
第7回	令和3年7月12日(月) ～令和3年7月19日(月) ※持ち回り開催	・審査結果講評の報告

3 優先交渉権者選定までの経過

本事業における事業者の募集・選定スケジュールは、次のとおり。

なお、令和2年4月17日に実施した募集公告に対し応募がなかったため、再公告を行った。

当初スケジュール	
令和元年12月13日（金）	実施方針の公表
令和元年12月13日（金） ～23日（月）	実施方針に対する質問・意見の受付
令和2年1月15日（水）	実施方針に対する質問・意見への回答の公表
令和2年3月18日（水）	特定事業の選定・公表
令和2年4月17日（金）	募集公告（募集要項等の公表）
令和2年4月20日（月） ～8月31日（月）	参考資料の閲覧
令和2年5月11日（月） ～18日（月）	募集要項等に対する質問の受付（第1回）
令和2年5月14日（木） ～8月31日（月）	現地確認
令和2年6月4日（木）	募集要項等に対する質問回答の公表（第1回）
令和2年6月29日（月） ～30日（火）	参加表明書，資格審査申請書類受付 （応募なし）
再公告後スケジュール	
令和2年11月16日（月）	募集公告（募集要項等の公表）
令和2年11月20日（金） ～令和3年3月31日（水）	参考資料の閲覧
令和2年12月7日（月） ～8日（火）	募集要項等に対する質問の受付（第1回）
令和2年12月7日（月） ～令和3年3月31日（水）	現地確認
令和2年12月25日（金）	募集要項等に対する質問回答の公表（第1回）
令和3年1月14日（木） ～15日（金）	参加表明書，資格審査申請書類受付
令和3年2月1日（月）	資格審査結果の通知
令和3年3月4日（木） ～5日（金）	募集要項等に対する質問の受付（第2回）
令和3年3月19日（金）	募集要項等に対する質問回答の公表（第2回）
令和3年4月28日（水）	提案書の受付
令和3年6月25日（金）	優先交渉権者の決定および公表

Ⅲ 審査の手順および方法

1 参加資格審査

市は、参加表明書と同時に提出される参加資格審査申請書類から、募集要項に記載した応募者が満たすべき参加資格要件について確認し、確認の結果を代表企業に対し通知する。

資格不備の場合は失格とする。

2 基礎審査の方法

(1) 審査方法

市は、応募者から提出される提案書により、応募者が以下に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。

基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該提案書について加点審査を行う。

【基礎審査の項目】

審査対象	基礎審査項目
共通事項	・提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案または提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。 ・提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。
設計・施工業務に関する提案書 管理運営業務に関する提案書	・事業者からの提案内容が要求水準書等を満たし提案されていること。
事業計画に関する提案書	・リスク分担に関し、特定事業契約書（案）で示したリスクの分担と齟齬がないこと。
設計図書	・設計図書の内容が要求水準書等を満たしていること。

3 加点審査の方法

(1) 審査方法

加点審査においては、設計・施工業務、管理運営業務、事業計画および提案価格の各審査項目について提案内容を得点化し、得点の合計値を総合評価値とする。

なお、加点審査における各審査項目の配点および評価の視点については、本事業に期待する事項の必要性または重要性を勘案して設定した。

【加点審査の配点表（項目別）】

審査項目（大項目）	審査項目（中項目）	配点
1. 設計・施工業務に関する提案	(1) 施設の安全性・安定稼働	14 点
	(2) 環境保全対策	6 点
	(3) 省資源・エネルギー有効利用	6 点
	(4) 市民理解のための取組	6 点
	小計	32 点
2. 管理運営業務に関する提案	(1) 業務実施体制	4 点
	(2) 運転・維持管理計画	4 点
	(3) 非常時の対応	4 点
	小計	12 点
3. 事業計画に関する提案	(1) 長期収支計画の安定性	4 点
	(2) リスク管理	4 点
	(3) 地域や社会への貢献	8 点
	小計	16 点
1～3 の計		60 点
4. 提案価格		40 点
合 計		100 点

(2) 提案価格に関する事項以外の得点化方法

選定委員会は、提案書に記載された内容について、要求水準書等に応ずる要件を超える部分に対して、その評価に応じた得点を付与する。

なお、その中項目ごとに、次に示す5段階評価に基づき、各委員が個別に評価を行い、その平均値を当該参加者の得点とする。得点は、小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において優れていると認められない	配点×0.00

(3) 提案価格以外の審査項目、審査のポイントおよび配点

【加点審査の配点表】

審査項目（小項目別）		配点
1. 設計・施工業務に関する提案		32 点
(1) 施設の安全性・安定稼働		14 点
ア 具体的な故障対策，長寿命化対策について，優れた提案がなされているか。 ・ストーカ異物噛み込みおよび摩耗対策 ・ボイラ腐食対策		
イ 施設内の機器配置・動線計画について，安全性に配慮した優れた提案がなされているか。		
ウ プラント機器，建築等の耐震対策，ユーティリティ確保など，災害対策について優れた提案がなされているか。		
エ 機器更新時のごみの安定処理（全停止期間の最小化）に向けた優れた提案がなされているか。		
オ ごみ量・ごみ質の変動への対応について，優れた提案がなされているか。		
(2) 環境保全対策		6 点
ア 排出ガス，騒音・振動，悪臭等の環境影響を低減する優れた提案がなされているか。		
イ 居室部・見学者スペースにおける粉じん，騒音・振動，悪臭，バリアフリー等について，優れた提案がなされているか。		
ウ 建設中における環境対策について，優れた提案がなされているか。		
(3) 省資源・エネルギー有効利用		6 点
ア 省資源・省エネルギーに資する施設計画について，優れた提案がなされているか。		
イ 熱エネルギーの有効活用に資する施設計画について，優れた提案がなされているか。		
(4) 市民理解のための取組		6 点
ア 市民理解を得ながら進める施設として，情報発信・公開に十分配慮されているか。		
イ 既設清掃工場の更新に伴う来場者・搬入者対応について，優れた提案がなされているか。		
2. 管理運営業務に関する提案		12 点
(1) 業務実施体制		4 点
ア 組織体制，人員配置計画について，安定的な運転に寄与する優れた提案がなされているか。		
イ 実務経験のある技術責任者等の配置について，優れた提案がなされているか。		
(2) 運転・維持管理計画		4 点
ア 運転管理値を低減するための実現性および具体性のある運転方法について，優れた提案がなされているか。		
イ 低負荷運転時における発電を含む安定稼働について，優れた提案がなされているか。		
ウ 事業期間中の耐用年数を見据えた施設保全計画について，優れた提案がなされているか。		

審査項目（小項目別）		配点
	(3) 非常時の対応	4 点
	ア 非常時の危機管理体制について、優れた提案がなされているか。	
	イ 災害等発生時にも、業務の早期復旧を可能とする取組について、優れた提案がなされているか。	
	ウ その他、非常時の対応について、優れた提案がなされているか。	
3. 事業計画に関する提案		16 点
	(1) 長期収支計画の安定性	4 点
	ア S P Cの長期収支計画について、優れた提案がなされているか。	
	イ 長期収支計画に沿った事業遂行に影響を及ぼす不測の事態への対応策について、優れた提案がなされているか。	
	ウ その他、長期収支計画の安定性について、優れた提案がなされているか。	
	(2) リスク管理	4 点
	ア リスク管理の基本的な考え方（管理方針および体制）および対応策（リスクの内容、負担者、各種保険活用等）等について、優れた提案がなされているか。	
	イ 本事業に伴うリスクの認識と対応策（リスクの内容、負担者、保険活用等）について、優れた提案がなされているか。	
	ウ その他、リスク管理について、優れた提案がなされているか。	
	(3) 地域や社会への貢献	8 点
	ア 本事業における地元企業（市を本店所在地とする企業）の活用方針について、優れた提案がなされているか。	
	イ 本事業における地元人材（市在住者）、障がい者の活用方針について、優れた提案がなされているか。	
	ウ その他、地域や社会への貢献について、優れた提案がなされているか。	
1～3 の計（提案価格以外の審査項目）		60 点
4. 提案価格		40 点
合計（全ての加点審査項目）		100 点

(4) 提案価格の得点化方法

提案価格については、次の方法により得点を付与する。

- ア 応募者の中で、最小の提案価格となった提案に対し、価格に関する配点の満点を付与する。
- イ 他の応募者の提案については、最低提案価格との比率により算出する。
得点は、小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

(算定式)

$$\text{得点} = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{最低提案価格}}{\text{提案価格}}$$

IV 審査結果

1 参加資格審査

令和2年11月16日(月)に募集公告を行い、令和3年1月14日(木)から1月15日(金)に参加表明書および参加資格審査申請書類を受け付けたところ、1グループから応募の申請があった。

参加資格審査にて参加資格を有することを確認し、令和3年2月1日(月)に代表企業に対し参加資格確認を書面にて通知した。

なお、通知の際に応募グループには、提案書作成にあたって、提案書提出グループ名を用いるよう通知した。また、審査委員には企業名を知らせずに、加点審査を行うものとした。

提案書提出グループ名	ヤマツツジグループ
グループ名	タクマグループ
代表企業	株式会社タクマ北海道支店
設計企業（土木・建築担当）	株式会社タクマ北海道支店
設計企業（プラント担当）	株式会社タクマ北海道支店
建設企業（土木・建築担当）	株式会社タクマ北海道支店
建設企業（プラント）	株式会社タクマ北海道支店
運営企業	株式会社タクマテクノス北海道
運営支援企業	株式会社タクマ北海道支店

2 基礎審査

令和3年4月28日(水)にヤマツツジグループから提案書が提出され、提案価格が上限価格を超えていないことを確認した。

また、基礎審査を行ったところ、基礎審査項目を満たしていることを確認した。

3 加点審査

選定委員会は提案書について、令和3年6月17日(木)にプレゼンテーションおよびヒアリングを実施し、優先交渉権者選定基準に基づき提案内容の加点審査を行った。

審査結果は、次に示すとおりである。

審査項目（大項目）	審査項目（中項目）	配点	ヤマツツジグループ
1. 設計・施工業務に関する提案	(1) 施設の安全性・安定稼働	14点	10.50点
	(2) 環境保全対策	6点	3.75点
	(3) 省資源・エネルギー有効利用	6点	4.50点
	(4) 市民理解のための取組	6点	3.50点
	小計	32点	22.25点
2. 管理運営業務に関する提案	(1) 業務実施体制	4点	2.83点
	(2) 運転・維持管理計画	4点	2.83点
	(3) 非常時の対応	4点	2.33点
	小計	12点	7.99点
3. 事業計画に関する提案	(1) 長期収支計画の安定性	4点	2.33点
	(2) リスク管理	4点	2.33点
	(3) 地域や社会への貢献	8点	5.00点
	小計	16点	9.66点
1～3の計		60点	39.90点

審査項目	配点	ヤマツツジグループ
提案価格(税抜き)	—	34,700,000,000 円
4. 提案価格	40 点	40.00 点

4 選定委員会が評価した事項

提案について選定委員会が評価した事項を以下に示す。

審査項目	評価した事項
1. 設計・施工業務に関する提案	
(1) 施設の安全性・安定稼働	各炉の更新順序などの施工方法の工夫による、全炉停止期間の短縮や、耐久性の高い材質の採用により安定性を向上するなどの優れた提案について評価した。
(2) 環境保全対策	安定燃焼による有害物質または有害ガス発生抑制の各種取り組みや、高効率な排ガス処理、既設防音壁の増強など、環境保全対策の優れた提案について評価した。
(3) 省資源・エネルギー有効利用	要求水準を上回るエネルギー回収率達成を可能とする各種の提案について評価した。
(4) 市民理解のための取組	安全性や省力化、わかりやすさに配慮した計量時の料金徴収システムの提案について評価した。
2. 管理運営業務に関する提案	
(1) 業務実施体制	豊富な実務経験を有する責任者の配置など、適切な実施体制の構築や、実効性のある緊急時のバックアップ体制構築などの優れた提案について評価した。
(2) 運転・維持管理計画	安定的な運転制御が期待できる運転員訓練などの具体的な取り組みや、継続的な施設改善を可能とする運営支援システムなどの優れた提案について評価した。
(3) 非常時の対応	市の計画との整合を図った業務継続計画や、緊急時マニュアルの充実など、実効性を高める提案について評価した。
3. 事業計画に関する提案	
(1) 長期収支計画の安定性	資本金設定や利益の内部留保による S P C の長期収支安定化方策や、不測の事態を回避するためのバックアップ体制構築などの優れた提案について評価した。
(2) リスク管理	リスク管理体制の構築や、具体的なリスク対策の事前検討、セルフモニタリング体制などの優れた提案について評価した。
(3) 地域や社会への貢献	設計・建設期間および管理運営期間を通じた、地元企業への発注に関する具体的な提案や、地域人材の雇用、雇用後のキャリアアップ、地域との共生に寄与する取り組みなどの優れた提案について評価した。

5 最優秀提案の選定

選定委員会は、加点審査を行った結果、ヤマツツジグループの提案を最優秀提案として選定し、最終結果報告書を市へ提出した。

選定委員会による審査講評はP.13のとおり。

	ヤマツツジグループ
提案内容の得点	39.90 点
提案価格の得点	40.00 点
合計（総合評価値）	79.90 点

6 優先交渉権者の決定

市は、審査委員会の選定結果を踏まえ、令和3年6月25日（金）にタクマグループを事業契約に関する優先交渉権者として決定した。

7 優先交渉権者の事業計画に基づく財政支出の削減効果

優先交渉権者の提案価格に基づき、本事業をDBO事業として実施する場合の市の財政支出と、市が直接事業を実施する場合の財政支出の比較を行った結果、次に示すとおり、現在価値換算で2,218,738千円（11.66%）の財政支出の削減が見込まれる結果となった。

(現在価値換算金額)	
① 従来方式（公設公営方式）における市の財政支出	19,028,657 千円
② DBO方式における市の財政支出	16,809,919 千円
③ DBO方式の導入による財政支出の削減効果（＝①－②） 【（①－②）÷①×100】	2,218,738 千円 【11.66%】

V 選定委員会による審査講評

本事業は、既存建屋を利用し、施設稼働と並行したプラント設備の更新および管理運営について、民間事業者の有する技術能力や経営能力を活用し、効率的かつ効果的な施設的设计・建設および管理運営を行うことを目的として実施するものである。

当初の募集においては応募がなかったため、要求水準書および公募スケジュールを見直し、再度の募集公告を行った。

最終的には1グループからの提案となったが、要求水準を十分に満足しており、ノウハウを活かした優れた内容の提案であった。

本事業者選定委員会では、あらかじめ公表された優先交渉権者選定基準に基づき、「設計・施工業務に関する提案書」「管理運営業務に関する提案書」「事業計画に関する提案書」について厳正かつ公正に審査を行った。

その結果、事業者選定委員会は、タクマグループの提案を最優秀提案として選定した。タクマグループの熱意と技術力に対し、多大なる敬意と感謝を申し上げる。

今後、公共サービスの向上のために、タクマグループには、特に次の事項に十分に留意して事業を実施されることを要望する。

- ・提案内容を誠実に遵守して事業を進めること。
- ・市の安定的なごみ処理推進のため、工事工程等は確実に遵守すること。
- ・事業期間全体にわたり、周辺環境の保全と労働安全確保に十分留意し、市民生活に影響を与えないこと。
- ・災害対策等については、実効性に十分配慮して本当に役立つBCP（事業継続計画）を策定し、運用すること。
- ・建設と運営を同時に進める事業であるため、市との意思疎通を図り、事故の防止に努めること。
- ・セルフモニタリングを確実にを行い、その結果を生かしてSPCの適正運営に努めること。
- ・地元への発注額をできる限り増大し、さらに地元貢献に努めること。
- ・設計・建設期間、管理運営期間を通じて、市民への情報発信を積極的に実施すること。

上記の要望事項について誠意をもって取り組み、事業期間にわたって適宜に実施される市との協議等においても真摯に対応することで、市とタクマグループが質の高い公共サービスを提供するためのパートナーとして本事業を適切に継続されることを期待する。

函館市日乃出清掃工場整備事業者選定委員会
委員長 澤村 秀治